厚生労働省
熊本労働局

Press Release

熊 本 労 働 局 発 表
令和８年 10 月 28 日

【照会先】
熊本労働局労働基準部　監督課
課　長　吉川　祐基
過重労働特別監督監理官　濱田　智子
電話　096－355－3181

＜取材依頼＞

報道関係者　各位

令和８年熊本地震からの復興の中で長時間労働削減等に取り組む「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施します

熊本労働局（局長 金谷雅也）では、毎年 11 月の「過労死等防止啓発月間」における過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働の削減や働き方改革に積極的に取り組む企業を「ベストプラクティス企業」として選定し、熊本労働局長による職場訪問を実施しています。また、その優れた取組事例を広く紹介することにより、県内企業における自主的な取組の促進を図っています。

本年度は、令和８年熊本地震により被災しながらも、復旧・復興に取り組む中で、従業員の健康確保と長時間労働の削減の両立に積極的に取り組んでいる事業場を訪問します。

災害からの復旧・復興の過程では、事業活動の維持や地域支援への対応により業務負担が増加し、長時間労働が発生するおそれがあります。そのような状況の中にあっても、従業員の健康と安全を守りながら事業活動を継続し、働きやすい職場環境の整備を進める取組は、多くの事業場にとって参考になるものと思われます。

つきましては、本企業訪問を報道機関へ公開して実施しますので、取材にお越しいただきますようお願いいたします。

■「ベストプラクティス企業への職場訪問」の実施概要

○訪問先　　株式会社えがお（熊本県熊本市東区東町４丁目 10－１）

○訪問日時　　令和８年 11 月５日(木)　13：00～15：00 まで（予定）

○訪問先における働き方改革の取組等の概要

時間外労働を行う場合の事前申請制の徹底、１時間単位で取得可能な子の看護休暇・介護休暇制度、フレックスタイム制度の導入、カスタマーハラスメントに対する基本方針および体制整備など、令和８年熊本地震において迅速な初動対応と継続的な現地支援や避難所のニーズに即した健康・衛生サポートなどを実施しています。

○出席者　　株式会社えがお執行役員　中村　義明　氏　ほか
熊本労働局長　金谷　雅也　ほか

○当日の日程（予定）　　13：00～　会議室において、会社概要、取組状況の説明
13：40～　意見交換（現場視察）

※会議室での撮影は可能ですが、現場視察時の撮影はご遠慮ください。

職場訪問取材参加票

参加される報道機関の方は、熊本労働局労働基準部監督課あてに参加票の内容をメールアドレスに送付いただくことで参加登録をお願いします（メールベタ打ち可）。

熊本労働局労働基準部監督課メールアドレス

kantokuka-kumamotokyoku@mhlw.go.jp

申込締切　11 月 4 日(水)

ベストプラクティス企業職場訪問（11 月 5 日(木)13 時 00 分から）に参加しますので、以下の事項を登録します。

・報道機関名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・取材に来られる方の代表者氏名及び参加人数、車両台数

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者数　＿＿＿＿＿名

車両台数　＿＿＿＿＿台

・連絡先担当者氏名及び電話番号

（やむを得ない状況等により中止する場合等の連絡のため）

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号（携帯番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿